



住宅リフォーム資金助成のご案内 ～快適な住環境づくりを支援します～

市内在住の人が、市内の施工業者により個人住宅のリフォーム工事を行った場合、その経費の一部を助成します。

リフォーム工事とは

住宅の機能の維持向上のために行う補修、改良、設備改善工事等をいいます。

対象建物	①自らが住んでいる持家 ②店舗兼住宅などは、自らが住んでいる住宅部分
助成対象	工事費が10万円以上（消費税別）で平成30年4月1日以降に着工し、平成31年3月31日までに完了する市内施工業者が行ったリフォーム工事（ <u>着工前に必ず申請が必要</u> です） ※市内施工業者とは、市内に住所及び事務者を有し、工事を行う者をいいます。
助成金額 助成件数	工事費（消費税別）が10万円以上～100万円未満は10%（1,000円未満は切り捨て）、100万円以上は10万円を助成します。 予算の範囲内で20件程度の助成を実施。
申込資格	次のすべての要件に該当すること ①高萩市に在住する人で、当該住宅に継続して3年以上居住している人 ②助成の対象となる住宅の所有者であること ③市税等及び市の行う各種資金の貸付金に係る返済等について、滞納がないこと ④対象となる工事について、市で実施している他の同様の制度（平成26～29年度高萩市住宅リフォーム制度を含む）による助成金の交付を受けていない人
申込手続	平成30年4月1日以降に着工し、 <u>改修工事前</u> に次の書類を提出 ①当該改修工事の請負契約書の写し ②住民票及び納税証明書又はそれに代わるもの ③登記事項証明書又はそれに代わるもの

○申込み・問合せ 観光商工課 ☎23-7316

前浜海岸で陸上自衛隊施設学校が海上航行訓練を行います

高戸の前浜海岸で、水陸両用車等による海上航行訓練を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

日時	4月14日（日）午後5時 ～ 17日（火）午前6時（予定）まで ※17日（火）は予備日
編成	人員100人 車両20両
安全対策	(1) 海岸入口付近2箇所に、訓練概要説明の看板を設置します。 (2) 訓練区域にロープ等で軽易な安全柵を設置します。 (3) 安全柵の外側からの見学は自由ですが、都合により移動等をお願いする場合があります。 (4) 訓練中は昼夜間共に安全係各1名（陸上及び海上）を配置し、住民や船舶の接近等により危険と判断した場合は、訓練を一時中止し安全を確保した後再開します。

○問合せ 陸上自衛隊 施設学校 ☎029-274-3211

4月6日～15日 春の全国交通安全運動 『飛び出さない 心のブレーキ 大切に』

入学を迎えるこの時期は、子どもの交通事故増加が懸念されます。ドライバーは、子どもやお年寄りを見かけたら、減速するなど思いやり運転に努めましょう。

◆ 運動の重点

- ①子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

自転車事故に備えて保険に加入しましょう

自転車は、手軽で便利な乗り物として日常生活で幅広く利用されている一方で、重大な交通事故により高額な損害賠償を求められる事案も発生しています。

自転車に乗る人は、自転車専用の任意保険や自転車安全整備点でTSマーク付帯保険などに加入し、万が一の交通事故に備えましょう。



TSマークとは

- ・日本交通管理技術協会に登録された自転車安全整備点に勤務する自転車安全整備士が、点検・整備した普通自転車に貼りつけるシールです。TSマークには、傷害保険と損害責任保険、被害者見舞金（赤色TSマークのみ）が付帯されています。
- ・自転車利用中の事故によるけが、自転車の点検整備を受ける料金となります。
（※TSマーク付帯保険の有効期限は、点検日から1年間になります。）
- ・TSマークには、青色マーク（第一種）と赤色マーク（第二種）があり、賠償内容が異なります。

種 別	傷 害 補 償		賠償責任補償	被害者見舞金
	死亡もしくは 重度後遺障害(1～4級)	入 院 (15日以上)	死亡もしくは 重度後遺障害(1～7級)	入 院 (15日以上)
青色TSマーク	30万円	1万円	1,000万円	
赤色TSマーク	100万円	10万円	1億円(※)	10万円

※平成29年9月30日までに貼付した赤色TSマークは、5,000万円です。

○問合せ 総務課 ☎23-2119

新婚世帯を応援します！

新婚家庭の家賃を助成します

対 象 (右記の全てに 該当する人)	①夫婦のいずれかが借主であり、市内の民間賃貸住宅に、夫婦ともに居住・同所在地に住民登録をしている人 ②婚姻届出日現在で夫婦いずれも満50歳以下の人 ③助成金申請日前3年以内に婚姻届を提出している夫婦 ④本市及び従前の居住地において市税等の滞納が無い人 ⑤他の公的制度（生活保護等）で家賃補助を受けていない人 ⑥本助成制度を一度も受けたことがない人
支 給 額	月額1万円
助 成 期 間	申請した月の翌月から最大36ヶ月
申 請 方 法	申請書を子育て支援課に直接提出

○問合せ 子育て支援課 ☎23-2129

子宝ハッピー祝い金を支給します

経済的負担の軽減を目的に、第3子以降のお子さんが誕生した際、祝い金を支給します。

対 象 (右記の全てに該当する人)	①誕生した第3子以降のお子さんの他に既に2人以上のお子さんを養育している又は養育していたこと ②対象のお子さんの出生日前1年以上高萩市に住所を有すること ③市税等の滞納がないこと ※その他要件あり
支 給 額	対象のお子さん1人につき10万円
申 請 期 間	対象のお子さんが出生した日から3ヶ月以内
申 請 方 法	申請書を子育て支援課に直接提出 ※詳細は市ホームページ等をご覧ください。

○問合せ 子育て支援課 ☎23-2129

わくわくハッピー祝い金を支給します

第3子以降のお子さんが、平成30年度に新規で保育園や認定こども園、幼稚園、小学校及び中学校に入園・入学する際、祝い金を支給します。

対 象 (右記の全てに該当する人)	①第3子以降のお子さんの他に既に2人以上のお子さんを養育している又は養育していたこと ②平成30年4月1日現在で高萩市に住所を有すること ③市税等の滞納がないこと ※その他要件あり
支 給 額	対象のお子さん1人につき3万円
申 請 期 間	①保育園・認定こども園……………新規に入園してから4ヶ月以内 ②幼稚園・小学校・中学校……………平成30年7月31日まで（やむを得ない事情があるときは、ご連絡ください）
申 請 方 法	申請書を子育て支援課に直接提出 ※詳細は市ホームページ等をご覧ください。

○問合せ 子育て支援課 ☎23-2129

子育て世帯を応援します！

遠方へ通勤しているお父さん・お母さんへ 通勤費の一部を助成します

遠方で通勤している小学3年生までのお子さんがいる世帯のお父さん・お母さんを対象に、通勤費の一部を助成します。JR特急や高速道路を利用して早めに帰宅し、一家団らんのひとときを過ごしてください。

対 象 (右記の全てに該当する人)	①小学校3年生までの子どもと同居し、養育していること ②通勤先が、水戸市以南又はいわき市平以北で、公共交通機関又は自家用車で通勤していること ③助成金申請時において高萩市に住所を有していること ④市税等の滞納がないこと ※その他要件あり
支 給 額	月額5千円を上限
申 請 期 間	対象のお子さんの学年が小学3年生までの間
申 請 方 法	申請書を子育て支援課に直接提出 ※詳細は市ホームページ等をご覧ください。

○問合せ 子育て支援課 ☎23-2129

犬の登録と狂犬病予防注射の接種をしましょう

集合注射等の手数料及び日程は、下記のとおりです。
※最寄りの動物病院等でも狂犬病予防注射の接種ができます。

犬の登録が済んでいる人	犬の登録が済んでいない人
狂犬病予防注射用「ハガキ」を郵送しますので、手数料とハガキをお持ちください。 ※手数料 3, 550 円 《内訳》 注射済票交付手数料 550 円 注射料 3, 000 円	会場で登録を受け付けていますので、手数料をお持ちください。 ※手数料 6, 550 円 《内訳》 注射済票交付手数料 550 円 注射料 3, 000 円 犬の登録手数料 3, 000 円
※なるべくお釣りの出ないようにご協力をお願いします。	



○狂犬病予防注射及び犬の登録の日程

4月14日（土）	
駒木原集会所	9:10 ～ 9:30
緑苑住宅公園（東側）	9:35 ～ 9:45
千代田集会所	9:50 ～ 10:05
関口集会所	10:10 ～ 10:20
穂積家住宅 駐車場	10:25 ～ 10:45
山手集落センター	11:00 ～ 11:10
旧秋山保育所	11:15 ～ 11:30
高萩市総合福祉センター	11:40 ～ 11:50
高萩市役所本庁舎	11:55 ～ 12:05

4月15日（日）	
小島団地集会所	9:05 ～ 9:20
松岡地区公民館	9:25 ～ 9:40
赤浜田園都市センター	9:50 ～ 10:00
高戸公民館	10:10 ～ 10:20
東幼稚園	10:45 ～ 10:55
高浜住宅集会室	11:05 ～ 11:15
市立図書館	11:25 ～ 11:35
高萩市総合福祉センター	11:40 ～ 11:50
高萩市役所本庁舎	11:55 ～ 12:05

4月21日（土）	
向洋台児童公園	9:10 ～ 9:25
島名多目的研修会館	9:35 ～ 9:50
秋山中集落センター	10:00 ～ 10:10
秋山南地区住宅内公園	10:20 ～ 10:25
石滝コミュニティ消防センター	10:50 ～ 11:00
石滝上ノ台集会所	11:05 ～ 11:15
安良川 駒形集会所	11:20 ～ 11:30
高萩市総合福祉センター	11:40 ～ 11:50
高萩市役所本庁舎	11:55 ～ 12:05

4月22日（日）	
米平集会所	9:25 ～ 9:30
中戸川公民館	9:35 ～ 9:40
花貫物産センター駐車場	9:55 ～ 10:00
上君田生活改善センター	10:15 ～ 10:20
下君田鈴木利廣氏宅	10:30 ～ 10:35
下君田バス停	10:45 ～ 10:50
横川 鈴木製材所脇	11:05 ～ 11:15
若栗公民館	11:35 ～ 11:40
高萩市総合福祉センター	12:00 ～ 12:05
高萩市役所本庁舎	12:10 ～ 12:20

※狂犬病は発症すると麻痺や精神錯乱などの神経症状を示し、人も動物もほぼ 100%死に至る恐ろしい感染症です。発症後の有効な治療法はなく、人が感染する場合、その感染源となる動物のほとんどは犬であると言われているため、法律により、犬の飼い主には、市役所へ飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。

※生後90日を経過した全ての犬について適用されます。（室内犬、小型犬を含む。）

○問合せ 環境衛生課 ☎ 23-7031